

病後児保育サービス

病気後の子どもを保育園の専用スペースでお預かりします。

対象／病気の回復期にあるため保育園・小学校へ行かせられない状態の町内に在住する6か月～小学校3年生。ただし、保護者が仕事などで家庭保育できない場合。

日時／7日以内 月曜日～金曜日8時～17時、土曜日8時～12時（休園日を除く）

利用料／無料（ただし、利用当日の給食費が必要です。医療機関での文書料がかかる場合があります）

定員／3人

事前登録（無料）／函南さくら保育園で事前登録してください。

利用方法／医師に意見を聞いたうえで、学校教育課へ電話で予約してください。その後、医療機関で診察を受け「利用連絡表」を発行してもらい、学校教育課へお越しください。

予約・問合せ／学校教育課（979-8128）

頑張るお母さんへ贈るメッセージ

保育士などの経験を持ち、県認定資格「子育てサポーターリーダー」を持つ、自主グループ「みらい」の皆さん。子育て相談会や育児グループ支援、講座開催などの活動を行っています。子育て現場でお母さんを応援しつつ、いる彼女たちにお話を伺いました。

子育てのコツって何でしょうか。料理に「いい加減」の味があるように、子育ても「いい加減」がコツです。思うようにならないのが子育て。肩の力を抜いて、おおらかに育てていいんですよ。一生懸命になると、色々なものが見えなくなることもありますしね。

お母さんにアドバイスを。子育ては1人ではできません。パートナー、おじいちゃんおばあちゃん、



子育てサポーターリーダー 森多美子さん



子育てサポーターリーダー 石井敏子さん



子育てサポーターリーダー 成川由美子さん

近所やママ友でもいい。手伝ってくれる人がいると、ぐっと楽になるんです。まずはあなたがオープンになって。勇気をもって相談してみましよう。また、広報に出ているサークルや相談会へ参加するのもおすすめです。

相談は、大切なんですね。

悩みを話すだけでも心の中が整理されますから。そうすると、状況が変わらなくても自分の中から解決の糸口が見つけられることも。私たちが開催している子育て相談会では、来た人の心に寄り添えたらいいなと思って相談を聞いています。秘密を守り、たとえ家族に対してもその内容は明かしません。また、相談会で子どもとの遊び方を教えることもできますし、おもちゃ

で遊ばせることもできます。子育てに疲れたとき、ちよつと子どもと離れて、誰かに悩み相談をすることは、心のリセットに効果がありますよ。

皆さんの活動のよさこびは？

お母さんと子どもの笑顔に出会えることです。そして、「ありがとう」や「今日は顔を見に来たよ」なんていう言葉。子育て相談会に来て悩みを1つずつクリアして、また新しい悩みを相談しに来てくれるお母さんと築く信頼関係。そんなところが、私たちの励みになっています。

最後に一言お願いします。

あなたの悩み、聞くことができます。まずは一步の勇気。気軽ににご相談ください。



子育てサポーターリーダー 山崎理枝さん



子育てサポーターリーダー 後藤淳子さん



子育てサポーターリーダー 三田加代子さん



子育てサポーターリーダー 稲垣好子さん

気軽に遊びに来てね！



「もしかして虐待?」と感じたら

テレビなどで耳にする機会も多い児童虐待。「もしかしてこれって虐待?」
 と思つたら、迷わずお電話ください。
 虐待かどうかは、連絡をお受けした窓口などが判断します。子どもの名前がわからなくても結構です。お電話は匿名で構いませんし、連絡をくださった人のことは決して明かさません。確認した結果、虐待でなかったとしても、連絡した人が責任を問われること

はありません。尊い命が失われることがないように、ご連絡をお願いします。
 虐待しそうだと思っている人、また虐待してしまった人も、ご相談ください。一緒に、一歩ずつ解決の方法を探していきましょう。
 ※子どもの命や体に危険が迫っている場合には、夜間・昼間を問わず警察署へ110番通報してください。

4つの虐待とその例

身体的虐待…体に傷を負わせるなど、命に危機が及ぶような行為。殴る、ける、叩く、つねる、溺れさせるなど

心理的虐待…暴力的な言葉などで、心を傷つける行為。「必要ない子だ」などと言つ、兄弟間で差別的に取り扱つなど

性的虐待…性的な行為やいたずら、性的関係を強要する行為。ポルノ写真の被写体になるよう強要するなど

ネグレクト…衣食など必要な世話をせず放置する行為。十分な食事を与えない、車中に放置するなど

児童虐待とは…子どもに対して身体的に危害を加える、適切な養育を行わないなど、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なってしまう行為のことです。

相談・連絡先

虐待・育児相談、虐待連絡…東部児童相談所 (055-920-2085) ナビダイヤル (0570-064-000)
 虐待夜間休日緊急連絡…児童虐待緊急連絡先 (922-4199)
 虐待相談、虐待連絡…三島警察署生活安全課 (981-0110)
 生活・虐待相談、虐待連絡…福祉課 (979-8127)
 町では、虐待の専門知識を持つ職員を福祉課に配置しました。お気軽にご相談ください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

～地域の皆さんへ～

地域のみんが1つの家族

11月5日(金)は函南町あいさつ運動の日

めまぐるしく変わる環境の中、家族だけで子育てすることはとても大変なことです。子どもたちは地域の宝物。地域のみんなで子どもを育てていく気持ちで、子どもたちに朝は「おはよう」、夕方には「おかえり」と声をかけてみませんか。

地域の皆さんが目をかけ、声をかけることは、子どもたちの社会への温かい入り口になります。地域の皆が大きな家族。子どもと、子育てをする親世代、そして地域の皆さんで、温かい函南町を育てていきましょう。

11月5日(金)には、「函南町あいさつ運動の日」として、早朝から各地区の役員や先生が通学路に立ってあいさつをします。皆さんもあいさつを交わしてみませんか。ご協力をお願いします。

問合せ 生涯学習課 (979-1733)

